

名古屋競輪場Xの運用管理に関する定め

1 総則

1-1 目的

この名古屋競輪場Xの運用管理に関する定め（以下「定め」という。）は、名古屋競輪場におけるXの運用管理上必要な事項を定め、もって機密情報の保護、管理及び事務の円滑な運用に資することを目的とする。

1-2 管理責任者の設置

(1) アカウント管理責任者

名古屋競輪場アカウントに係る情報提供の管理を行うためのアカウント管理責任者を、事業部事業課長とする。アカウント管理責任者はXの発信、運用等について、必要となる事項の調整、決定及び確認等総括的な職務を行う。

(2) 副アカウント管理責任者

アカウント管理責任者は副アカウント管理責任者を指定することができる。副アカウント管理責任者は、アカウント管理責任者を補佐し、アカウント管理責任者に事故があるときは、その職務を代理する。

1-3 アカウント運用職員の制限

(1) アカウントの運用は名古屋競輪開催業務及び名古屋競輪場等の管理等に係る総合委託事業者（以下「委託事業者」という。）の職員とする。アカウント管理責任者は、名古屋競輪場アカウントを運用する委託事業者の職員を指定し、XにアクセスするためのID及びパスワードを交付することができる。

(2) 名古屋競輪場アカウントを運用する職員は、情報の漏えい等が起こらないよう努めなければならない。

(3) 指定された職員以外は、名古屋競輪場アカウントを運用してはならない。

2 運用管理

2-1 なりすまし等の防止

(1) アカウント運用組織の明示

なりすまし等による情報の混乱を防止するため、アカウント運用組織を明示するとともに、名古屋競輪組合公式ウェブサイトから当該Xアカウントのページリンクを張る。

(2) なりすまし等が発生していることを発見した場合の対応

組合公式ウェブサイト等において当該アカウントを運用していない旨の告知を行い、周知を図るものとする。

(3) アカウント運用ポリシーの策定と明示

具体的な利用方法を明示したアカウント運用ポリシーを策定し、組合公式ウェブサイトに掲載するものとする。

2-2 発信内容の承認

発信する内容については、原則として事前にアカウント管理責任者の承認を得ること。発信の削除を行うときも原則として同様に承認を得るものとする。ただし、事前にアカウント管理責任者が許可した事項について発信する場合はこの限りでない。

2-3 緊急時の連絡体制

誤った情報を発信してしまった、他のユーザーに迷惑のかかる発信をしてしまったこと等により適正な運用に支障が出た場合に速やかな対応ができるようにするため、アカウントを運用する職員とアカウント管理責任者を含む連絡体制を整備する。

3 情報管理

3-1 アクセス用 ID・パスワードの管理

- (1) アカウント管理責任者及びアカウント管理責任者から X にアクセスするための ID・パスワードを交付された者は X にアクセスするための ID・パスワードを厳重に管理しなければならない。
- (2) パスワードは 10 桁以上とし、英大文字・英小文字・数字及び記号のうち少なくとも 3 種類を混在させたものとする。なお、パスワード流失時やその予兆があった場合は、速やかに変更するものとする。
- (3) 発信内容については日時、内容、コメント等の記録をとるものとする。

3-2 発信端末・アプリ等の限定

- (1) アカウント管理責任者は、発信端末を指定するものとする。指定する発信端末は、原則として委託事業者の端末とする。
- (2) アカウント管理責任者は、発信端末での発信に利用するアプリを指定するものとする。指定にあたっては、アプリ等のセキュリティについて十分留意するものとする。
- (3) 名古屋競輪場アカウントを運用する職員は、指定された発信端末及びアプリ等以外のものを利用して発信してはならない。

3-3 情報を発信する際の留意事項

- (1) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に規定する個人情報及び名古屋競輪組合情報公開条例第 7 条各号本文に規定する非公開情報を発信してはならない。
- (2) 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権、その他の法規を遵守すること。特に写真の添付には十分注意すること。また、掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本組合または原作者に帰属するものとし、その内容について著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することは禁止する。
- (3) 名古屋競輪場の職務に関する情報を発信する場合は、守秘義務を遵守するとともに、意思形成過程における情報の取扱いに十分留意するものとする。

(4) 名古屋競輪場が直接職務上関わらない事項については、原則として情報発信を行わないものとする。

4 その他

4-1 Xに新しいサービスや機能が追加されたとき等、必要に応じてこの定めの見直しを行うものとする。

附 則

この定めは、令和8年4月1日から施行する。

名古屋競輪場 X アカウント運用ポリシー

項目	内容
1. アカウント名	@nagoya_keirin (名古屋けいりん)
2. アカウント URL	https://x.com/nagoya_keirin
3. 発信内容	名古屋競輪場で開催されるレース・イベントに関する情報など
4. アカウント管理責任者	名古屋競輪組合事業部事業課長
5. アカウント運用組織	株式会社 J P F (名古屋競輪開催業務及び名古屋競輪場等の管理等に係る総合委託事業者)
6. フォローの扱い	必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。
7. 返信・リポスの扱い	必要に応じて返信・リポストを行います。ただし、全ての投稿を閲覧し、返信することを保証するものではありません。
8. 運用時間	原則として開場日の午前8時45分から午後5時30分までとします。ただし、上記以外の時間でも発信する場合があります。
9. アカウント運用ポリシーの変更、削除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前連絡なくこのアカウント運用ポリシーを変更する場合があります。 ・ X で情報を提供することが困難になった場合、その旨を組合公式ウェブサイト等に掲載し、アカウントを速やかに削除します。
10. 意見・問合せ	<p>ご意見・お問合せは下記をご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋競輪場に関すること 名古屋競輪組合 (連絡先 052-411-0013) 「名古屋競輪組合公式ウェブサイト」お問合せフォーム https://nagoyakeirin.com/contact/ ・ X そのものの利用に関すること X ヘルプセンターをご参照ください。 https://help.twitter.com/ja
11. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、本組合または原作者者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
12. 免責事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本組合は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・ 本組合は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・ 本組合は、本ページに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・ 本ページの内容を予告なく変更、またはコメント等の削除をすることがあります。 ・ X のご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることができません。
13. その他	名古屋競輪組合としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承願います。 機密情報は取り扱いません。